

報告第3号

佐野市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

佐野市土地開発公社の経営状況を説明する書類について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和6年6月7日提出

佐野市長 金子 裕

理 由

佐野市土地開発公社から、別紙のとおり経営状況を説明する書類が提出されたので報告するものです。

参 考

地方自治法抜粋

（財政状況の公表等）

第243条の3 …省 略…

2 普通地方公共団体の長は、第221条第3項の法人について、毎事業年
（佐野市土地開発公社）

度、政令で定めるその経営状況を説明する書類を作成し、これを次の議会
に提出しなければならない。

3 …省 略…

地方自治法施行令抜粋

（法人の経営状況等を説明する書類）

第173条の5 地方自治法第243条の3第2項に規定する政令で定める
その経営状況を説明する書類は、当該法人の毎事業年度の事業の計画及び
決算に関する書類とする。

2 …省 略…